

1 開会の日時及び場所

- ・日時 平成20年11月7日(金) 午後2時～午後4時12分
- ・場所 中仙農村環境改善センター 2階 農事研修室

2 出席した委員等の氏名

- ・出席委員 秋山 康委員 木元洋子委員 熊谷秀夫委員 佐藤昭男委員
高橋 修委員 高橋國文委員 高橋尊雄委員 傳農富士夫委員
高橋亮光委員 長谷山祥子委員 平瀬一浩委員 藤田貞子委員

以上12名

(欠席 金子美喜男委員 古村貞夫委員 佐藤育男委員 鈴木恭子委員
高貝昇太郎委員 高橋辰美委員)

- ・市職員 副市長 山王丸愛子 中仙総合支所長 鈴木雅幸 総合政策課長 高橋修司
地域振興課長 田口義則 市民課長 大友重俊 農林振興課長 佐藤昭光
建設課長 傳農順一 教育委員会中仙分室長 大信田英夫
八乙女荘事務長 三浦哲夫 桜寿苑施設長 北田正雄 総合政策課参事 北野悟
地域振興課参事 佐々木孝雄 市民課参事 長澤孝秋 市民課参事 湯野沢俊作
農林振興課参事 高橋松男 地域振興課主幹 田口祥吾

以上16名

3 次第

【開会】

会長が開会を宣言

【会議の成立】

事務局から出席委員12名、欠席委員6名で2分の1以上の出席があり、協議会が成立することを報告。

【会長あいさつ】

- ・今日の協議会には公務ご多忙中にもかかわらず、山王丸副市長始め市の幹部職員の皆様からご出席をいただき心から厚くお礼申し上げます。また各委員の皆様には公私ともにご多忙のところご出席いただきまして併せてお礼申し上げたいと思います。最近のはちょっと悪天候続きで、立冬を迎えまして冬将軍が到来という状況にもなっております。さて、ここでこの1年を振り返って見るのはまだ早い訳ですが、昨年来からアメリカで発生しましたサブプライムローンに端を発しまして百年に一度というような不況に陥ったわけでございます。加えて最近の円高ドル安は国内外に大きな影響を及ぼしております。大企業や商店等の経営に大きく響いております。身近におかれま

しては、大店舗の破綻、企業の減産や解雇などが新聞を賑わしております。なぜ今こんなことを申すのかというと顕在不況というものになりますと一つの現象となる訳です。イコール税収入に大きな影響を及ぼすものと考えられます。これから市の方に色々な提言をいたしますが、今でも交付税が半減されまして予算が無いといわれております。こうした状況であれば、当然と来年度の予算にも跳ね返ることをございまして、市民からは色々要求されまして、また要求されますが市当局にとっては財源が厳しいということで、市民と財政とのジレンマになるわけでございます。この難局はみんなでカバーしなければならないと考えております。他に今から暗い話をしては何ですから、これからは明るい話を期待しております。さて今年は稲作の収穫も終わりましたが、好天気もあったせいか、作況指数が105、そしてまた若干の値上がりがありました。少しでも明るい兆しがあったと思っております。最後になりましたが古村委員が秋の叙勲で郵政功勞として受章されました。この委員の中からこのようなことになり、本当に喜ばしいことと思っております。本日は授与式ということでそちらに出席しております。後日お祝いの機会を設けたいと思っておりますので、その際はよろしくお願ひします。この後副市長、幹部の皆様によりしくお願ひ申し上げまして挨拶とします。

【副市長あいさつ】

- ・中仙地域協議会の開催に当たり一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には合併以来、大仙市まちづくりの基本となる、住民との協働の趣旨をご理解され、お忙しい中、ご協力を賜り感謝申し上げます。当市は、地方分権時代に対応した、住民が安心して暮らせる地域をつくるため、8市町村による合併の道を選択し、新しい市として歩みを進めておりますが、これまで原油高騰や景気低迷などが響き、地方財政の状況は好転が見込める状況にはありません。このような中、市民が希望の持てる当市を築き上げるため、自主財源の確保と事業の選択を柱とした、歳出の見直しを行っているところであります。また、地方自治体の自己決定、自己責任の強化が図られる中、いかに住民の声を施策に反映させるのかが重要な課題となっておりますが、当市といたしましては、地域の伝統文化を活かし、活力あるまちづくりを進めるため、地域協議会を設置するなど体制構築及び運用に努めてまいりました。地域協議会委員の皆様を対象とした事業としては、これまで各地域協議会委員の皆様などを対象に、全体研修を開催するほか、先進地視察研修などの活動を通じて、市民参加及び住民自治の視点に立ち、地域協議会の運営に寄与しているものと感謝しております。一方、委員の皆様におかれましては、現在任期が4年目ということもあり、今年度が最終年度となりますが、来年度以降も引き続き、委員をお引き受けいただき、住民との協働のまちづくりを進めていく上での課題や留意点などに関し、行政と対等なパートナーとして、同じ目標に向かって、力強くまちづくりに取り組んでいただくと共に、今後とも忌憚のない意見を賜りますようお願いしたいと存じております。地域協議会委員の皆様との意見交換については、これまで3月に各地域協議会へ出席させていただき、当市が掲げている住民との協働のまちづくりを推進するため、市の施策などに関して意見交換をさせていただいておりました。今年度においては、この4月から副市長が2名体制になったこともあり、3月に加え、来年度予算編成が始まるこの時期に、各地域協議会に

出席し、予算に反映させていただくこととしました。最後に当市の将来都市像である人が活き、人が集う、夢のある田園交流都市の創造に向けて、職員と共に汗を流しながら、なお一層努力してまいりたいと存じますので、これまで以上のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

【議事】

(1) 会議録署名委員の指名

会長が熊谷秀夫委員、高橋亮光委員の2名を指名。異議なしと認め了承する。

(2) 市への提言について

- ・ 傳農会長…それでは(2)市への提言について議題とします。当協議会からの提言は2項目ございますが、その内容を私からご説明申し上げます。またせっかくの機会ですので、この提言について意見交換をしたいと思いますのでよろしくお願いします。今回協議会では様々なものが出されましたが、その中でも重要性や緊急度が高いものを提言させていただくこととしました。1つ目の提言は、道路維持補修の予算配分についてでございます。中仙地域の道路で、昭和40年代に整備されたものは、かなりの年数が経っているため、傷みが激しく通行に支障を来している状況です。今まではその都度補修をしてしのいできておりましたが、その補修も限界に来ており、道路改良による整備が出来ないようであれば、せめてオーバーレイ等の維持補修に予算を配分していただきたいというものです。道路の状況は通行に支障を来すだけでなく、大きな事故にも繋がりますので、是非お願いします。今までの予算要求に対する配分の状況を聞いてみたところ、約60%ぐらいと聞いてございます。このような少ない状況にありますと、道路部分をカットするか工事部分をカットするか選択に苦渋している状況でございますので、どうかご理解いただくようお願いします。2つ目の提言は自治会支援についてでございます。今年自治会に対する補助金が大きく削減されており、この補助金がおおきな財源となっている当地域の自治会では、活動の停滞にも繋がるなど、会の維持に大きな不安を抱えております。また会館についても、老朽化により改築を迫られているものも多く、このため補修修繕等の希望も増える傾向にあります。自治会も経費削減に取り組んでおりますが、現状をお汲みとりくださいます。来年度は現行どおり補助して下さるようお願いいたします。以上ご説明を終わりますが、今後の進め方について、どのようにしたらよろしいでしょうか。
- ・ 総合政策課長…今回2件の提言がなされていますが、これについてこの後、副市長が回答します。それでは副市長回答願います。
- ・ 副市長…始めに道路維持補修の予算配分についてお答えします。担当の方から実情についての説明も聞かせていただいて、先程のお話で、せめてオーバーレイでの補修をとってお話もありました。この地域を走っている市道の3割方はそういう状態になっている、なりかけていると聞かせてもらいまして、地元の総合支所もどう対応しようかと日頃の仕事の中に意識としてはあるということを知っておりますけれど、なかなか3割というのは簡単な面積ではなく、先ほど会長さんが順番付けが難しいとおつ

しゃいましたけれども、やはり順番を付けて、それぞれ各地区ごとにやっていかなければならない、当然そのとおりでありますけれど、この順番の付け方も工夫がいるわけです。1番にするには例えばここにこういう公共機関が出来たから、交通量が増えて、こういう部分この時間帯が危ないから特にこの部分を1番にするとか、その地区の色々な事情があると思います。道路が例えばここからここまで1キロあるとすれば、1キロ全部やります。次の年は次を全部となれば、何十年経っても全部にはかかれないと思います。私もこの4月から来ましたが、この大仙市の広さにはびっくりしました。平坦なところが広く、昨年まで由利にありましたが、鳥海山の麓を回る道の険しさに比べれば、危険度はちょっと違うかなと感じました。実際ここに暮らしておられる方は、加齢に伴ってでこぼこがあって歩きにくくて危ないとか、自転車に乗ったら、ここは危ないとかそういうところがあると思います。そういうところを委員の皆さんから具体的な要望をあげていただいて、それを支所として具体的にまとめて、この地区にはこれぐらいの要望があるとまとめてその中でも優先順位を付けて、ちょうど今予算編成の時期であります。今、財政課が支所からの要望を受けておりそこに支所としての要望を上げる、予算取りもこのように窮屈な、財政が厳しい市のこのような情勢を見ますと、なかなか自由に使えるお金の枠が少なくびっくりしていますが、だからこそ充分練りまして、情報量も一杯出した上でこれだけの緊急度があり、だから来年度やって欲しいとか、ここは良いから次の年にとか順番付けをしてやるとか、支所の人達の工夫の仕方、そここのところは一応本庁にいるから人ごとみたいな言い方ですが、私が支所長であればそういう観点で、建設課とやりとりして、支所としては建設課だけではない色々部署がありそれらを全部予算の形で積み立てるわけですから、そういうことをした上で財政当局とやりとりすることで順番付けをする必要があるかと思しますので、特に地元の道路を亀のこおら状態になっている深さも随分違いますので、写真を見せてもらいましたがやはり早くやったほうが良いという穴が空いている所もありました。そういうところは出来るだけ早くやってもらえるように、それにはそれなりに理由を付けてお金を配分する人達はなかなか実態を把握することが出来ません。そこら辺の工夫は必要だなと思います。順次対応していかなければならないことは理解しておりますので、いかに早く取り組んでもらうかということで地元でも知恵を働かせて欲しいと思います。支所長に是非頑張ってもらいたいと思います。本当に緊急度が高ければ、それは何をさておいても人の命に関わることであり、勿論やりますので、優先順位を働かせてピックアップしてもらえようような予算要求をしてもらいたいと思います。次に自治会支援についてでございますが、市では市内の自治会の自治活動及び地域づくり活動を支援することを目的として自治会育成支援補助金という制度を設けております。19年度までは神岡地区と西仙北地区、中仙地区、協和地区、南外地区の5地区に、合併前からの支援の中身によりまして、他の地区よりも多く嵩上げされておりました。それが20年度予算編成の時点で、一律15%カットということで、嵩上げ部分を無くした上で15%減となりました。このため他の地区よりも急激に下がったような印象をもたれたと思います。これも財政の中身のため一律どの補助金も85%となっています。これはシーリングをかけた結果そうなったものでありまして、今までのように復活という風にはまいりません。補助金要綱を

見ると何でも使えるような補助金のように。これからある一定の額しか出せないような事情があるとすれば、実際に補助金を交付される先、それぞれの自治会がそれを元に何かをやるという考え方を改めていただいて、その補助金で何かやれることを工夫していただくというような、利用形態を改めていただけないものかと思ったりもしています。これは私の私案でありますので具体的に担当課の方がそういう風にやれるかどうか分かりませんが、補助金交付要綱自体も変えなければならないのでこの補助金が先ほどのご説明を考えなくても、これまでそれぞれ自治会運営上貴重な財源になっていたということはよく分かりましたけれども、ただこの補助制度を維持していくという全体でいきますと3000万を超す補助金が全市にばらまかれているわけです。ただ、自治会もたくさんありますので、一つの自治会に行く額は少なくなっていることもあります。大枠の補助金をいかにうまく使うか工夫の仕方も必要かなと思ったりもしております、これについては今後の検討に入るかと思えますけれどもそれぞれの地域の実情に併せ今年はこのことをやるからこれぐらい呉れないだろうかという要望の方向付けで行ったらいいか、自治会さんがやっておられる活動の中身にそった組み立てをしていただいて、その事業について予算を出すというような格好にした方が予算として存続しやすいのかなという気がします。現状でいえば一番先に削られた運営費補助金は全体の加除のもと前に厳しくなりました。全部の補助金の見直しをしまして運営費補助はオールカットになっております。これを残すためにこの地域で何々をするためのある事業をやるには出しても良いよ、ということで財政課から予算を取り付けた経験がありますので、そういうような考え方をできれば何とかなるのかなという気がします。今のように1戸あたり何円、かける何世帯という計算だけではなかなか補助事業自体を維持するのは財政当局でなくても難しい気がします。ただそれぞれの自治会さんで、市と協働で地域づくりに励むという大きな精神で活動しているのは十分理解しておりますので、一緒に手を組んでやれる事業について補助をするという格好でこういう制度は残していきたいと思えます。それについての検討は担当課長もいますけれども自治会の皆様と活動のご相談をさせていただきながら、少し模様替えをしていただかないと一律シーリングでもっと減り、何もできない半端な補助金になりますので、そういうことにならないようこの補助金だけは残していきたいと思えます。委員の皆様からも、是非こういうことならできるかなと思われることを、具体的に提案していただければ、持ち帰りまして検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

- ・傳農会長…副市長さんからご回答をいただきましたが、せっかくの機会ですのでご回答に対する意見や質問等を交え意見交換をしたいと思えますのでよろしくお願ひします。何かございせんか。
- ・平瀬一浩委員…2番の自治会支援についてですが、今まで事務的経費みたいな形で一戸当たりいくらとかで入っていると思えます。副市長さんが言われたとおり、市と協働の何かをやるとなれば別個に補助するとなれば、地域枠予算事業と同じような形になると思えますが、こうなれば地域枠予算はなくなるのかということと、ばらまきみたいな一戸当たりいくらという状況は、良いのか悪いのか予算がない中わかりませんが、何か良い案を出したところはもらえる、出せないところはもらえないとなれば大変だ

と思いますがこの点についてわかる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

- ・副市長…地域枠予算は市長の目玉的政策でもあり、無くすことは考えていないと思います。良い予算とっております。その小型版みたいな感じに受け止められたとなれば、こちらの方が地域枠予算のよりよい充実したものを目指すということで、こちらの小さな組織は無くなると思います。
- ・平瀬一浩委員…いろんな事業があつて手を挙げたところはもらえる、少人数で相談も出来ないところは補助金が行かないというように感じお聞きしましたがどうでしょうか。
- ・副市長…説明が足りなかったようです。補助要綱に自治活動及び地域づくり活動とはということでいろいろ載っていますが、何でも良いような感じになっています。日頃自分の地域で暮らしていてボランティアでやっているようなものまで良いようなので、この中でやれるものについて手を挙げていただきたいという意味合いでございました。また、地域枠予算については継続したいとっております。
- ・平瀬一浩委員…わかりました。ありがとうございました。
- ・傳農会長…今のこの自治会に対する配分について、一戸当たりいくらという配分方法を改めるということですか。
- ・総合政策課長…合併4年目に入りましたが、合併前は自治会に対する支援の仕方が違っており、19年度までは激変緩和のため多く支援していたところには5割り増しで配分しておりました。20年度はこの激変緩和措置が無くなり、一気に減ったように感じたものと思います。市では保育料とか、まだ平準化するものが様々あり、今回の激変緩和が無くなったのもこうした流れの一つとなっております。来年度はどうするかということにつきましては、単なるばらまき型ではなく、事業と目的を持って自治会をやっていくというものについては、やっていかなければならないとし、ある事業を行うものについて、これだけかかるけれどもどうするかというのが本来のスタイルだと思います。小さい集落にあつては、財政も豊かでない場合、近隣の集落と一緒にやるとか、そのような方向になるのかなと思っております。このような考えを入れながら、来年度も工夫しながら財政当局にお願いしていくつもりです。
- ・傳農会長…ありがとうございました。他にございませんか。
- ・佐藤昭男委員…各集落の財源の中には、合併前から納税貯蓄組合の奨励金がありましたが、これが非常に少なくなり、大変窮屈な財政状況で個人の負担で自治会の運営を行っている状況です。用途については集落により様々な見解があると思いますが、特にゴミ集積所の建物の修繕とか運動会に使われていると思います。市街化区域の発展ばかりでなく、末端まで目をかけていただきたいと思います。
- ・副市長その通りであり、存続できるよう努力をしたいと思っております。
- ・高橋尊雄委員…道路についてはかなり悪くなっており、支所長を通し、順を付けて申請すること可能ということですか。
- ・副市長…簡単に言えばその通りですが、一度には不可能ということですか。
- ・傳農会長…建設課長に質問ですが、予算配分は個々の路線につくものか、全体にきて配分するものかどうなっているのでしょうか。
- ・建設課長…路線が5つ有るとすれば優先順位を付け、500万円が配分となったとす

れば優先順位の高いものから路線ごとに付けていきます。ただし、全体で15パーセントとか減った場合は100mのものが半分しかできないということもあります。

- ・総合支所長…優先順位ということですが、削減された予算の中で優先順位を付けるのは、非常に難しくなっております。今まで総合支所分の補修については、予算の関係で小切りにして行っており、継続しているものを休むわけにも行かないため、これに優先順位は付けられないと考えます。今回の提言は、せめて道路補修の予算を付けてもらいたいという提言だと思いますが、要望については、これまでもストックを抱えており、優先順位を付けるとすれば継続して実施するところが先となると思います。要望についても5、6年前からのストックも有るような状況です。
- ・高橋亮光委員…財政事情はわかりますが、地元の人を怒らせることのないよう2、3年で出来るようお願いします。
- ・藤田貞子委員…自治会の会館について、市への提言にも有るとおり老朽化しているものも多く、その維持にかなりのお金がかかると考えます。自治会支援と会館とでは、今までどちらの方に多く予算が使われていたか教えてください。また、補修・修繕に全面的な補助があったのでしょうか。
- ・総合政策課参事…会館の新築については補助率2分の1以内で限度額550万円、増改築は補助率3分の1以内で限度額200万円、浄化槽設置については3分の2以内の補助となっております。
- ・総合政策課長…会館の維持補修費は、19年度で18件の2,750万円の補助となっております。
- ・高橋亮光委員…ペアーレについて、金がないのにどうして取得したか、経緯について教えてください。
- ・総合政策課長…社会保険庁の管理する健康増進施設として開設していましたが、社会保険庁もあのような状況なので、全国にあるこのような施設を処分する組織が設立され、ペアーレもその対象となり、一般競争入札に付されました。ペアーレは健康づくり、趣味の講座としてある一定のお金をいただきながら運営しており、大仙市ばかりでなく、横手市、秋田市など広範囲にわたった利用者が多く、大仙市で買って運営してほしい旨の要望書も出された経緯がございます。これが一般入札にかけられるとき、確か1億3千くらいだったと思いますが、最低入札価格が示され、これより高い価格に落ちるということで、落札した暁には如何様に使用してもかまいませんと言うことで、市としても是非取得して運営していきたいとかかったわけです。ただ、先ほどもおっしゃったとおり財政が厳しいですけれども、財源として過疎債を当てることが出来ます。この過疎債は償還金の7割が国が補填する有利な起債で、県からもお墨付きをいただいたので入札に参加したということです。入札も1社であれば最低制限価格に千円も乗せればいいわけですが、郵便入札で2社になりあのような落札価格になったようですが、償還金の7割が国から補填されること、利用者からの要望があったことやあの中心地の活性化のためにも必要だったということです。
- ・熊谷秀夫委員…滞納者の数とその額及び徴収方法、また払えないときのペナルティーについて教えてください。
- ・副市長…ペナルティーというよりも、払うべきものを払っていただくということが先

だと思えます。遅れば遅れてだけ延滞金だとか、払えなければ財産の差し押さえとなります。

- ・市民課長…中仙地域でも滞納はあります。ただ滞納の内容ですが、無くて納めない、有るけど納めないなど様々ですが滞納には変わらないわけです。滞納者には納税相談に来て納付の方法を検討するよう通知をしておりますが、これに出来ない人にはこちらから出向くときもあります。なかなか会えないという状況にありまして困っております。有るけど納めないという人には、今年から県より税の専門家を派遣していただいておりますので、その方と一緒に納めていただける方法をこちらで検討して出向いていくという方法をとっており、今のところいくらかは改善されたと思えますが、滞納している人たちは今に始まったことではないので、滞納の解消というところまではある程度かかると思えます。
- ・熊谷秀夫委員…ますます増える傾向にあると思えますので、市のためにも少しでも解消してほしいと思えます。
- ・副市長…保育料、給食費を含めた市全体の滞納額は1億円を超えておりますが、これに対する工夫はしておりますのでよろしくをお願いします。
- ・傳農会長…他にございませんか。(声無し) 長時間にわたりご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。市当局からは前向きな回答をいただきありがとうございます。これで市への提言についての議題を終わります。副市長さんを始め、総合政策課の方々はこちらで退席となります。3時30分まで休憩とします。(午後3時23分から午後3時30分まで休憩)
- ・傳農会長…それでは会議を再開します。(3) 地域予算事業について議題とします。これについて説明願います。
- ・地域振興課長…それではご説明させていただきます。実施類型I 1. 緊急対策処理事業ですが、市道中仙16号線の五百刈田地内の田口隆さん宅前に蜂が巣を作り、道路で作業をしていた人が刺されたとの通報が豊成駐在所にあり、通学路でもあったため、協議会に諮らず10月19日に緊急対策事業としてこの蜂の巣を駆除しましたのでご了承いただきたいというものです。経費は15,750円となっております。同じく実施類型I 2. 中仙管内不法投棄物件処理事業ですが、最近山麓農道沿いや齊内川沿い等に不法投棄物件が目につくようになり、今これを処理しなければ、ますます不法投棄が進む事が考えられ、今処理に当たりたいということです。経費は15万円をみております。同じく実施類型I 3. 桜テングス病枝除去事業ですが、中仙地域のシンボリック的存在の桜に、近年テングス病の枝が目立つようになり、毎年予算の許す範囲で除去をしており、今年も管内の特に必要と思われるものについて実施したいとするものです。経費は90万円をみております。同じく実施類型I 4. 羽後長野駅連絡通路東側防雪施設修繕事業ですが、現在この施設は壁としている波ライトが破れるなど老朽化しており、このまま降雪期になれば入り口付近の階段が凍結し、危険でもあることや駅舎の改築に合わせ景観の美化を図りたいとするものです。以上ご説明を終わります。
- ・傳農会長…説明が終わりましたので一つずつ審議していくこととします。実施類型I 1. 緊急対策処理事業についてはいかがですか。(声無し) 承認することとしてよろ

しいですか。(異議無しの声あり) それでは緊急対策処理事業を承認することといたします。次に中仙管内不法投棄物件処理事業についてはいかがですか。

- ・佐藤昭男委員…タイヤ処理についてはどうなっていますか。
- ・地域振興課長…産廃処理料を支払い処理されます。
- ・高橋尊雄委員…山麓農道で美郷町や太田地域にはゴミの看板がありますが、中仙地域には見られないので、不法投棄が無くなるよう設置していただきたいと思います。
- ・地域振興課長…この事業の処理後に山麓農道4ヶ所に付けたいと思っております。現在市民課に4つあると聞いておりますが、足りない場合は本庁から用意したいと考えております。
- ・傳農会長…他にございませんか。(声無し) それでは中仙管内不法投棄物件処理事業を承認することとしてよろしいですか。(異議無しの声あり) 異議が無いようですので中仙管内不法投棄物件処理事業を承認することといたします。次に桜テングス病枝除去事業についてはいかがですか。(声無し) それでは承認することとしてよろしいですか。(異議無しの声あり) 異議無いようですので桜テングス病枝除去事業を承認することといたします。次に羽後長野駅連絡通路東側防雪施設修繕事業についてはいかがですか。
- ・高橋國文委員…東口の塗装も考えてやってほしいと思います。
- ・地域振興課長…J Rとの協議の中で、連絡通路も汚くなっていると考えてほしいとの要望はしております。
- ・傳農会長…他にございませんか。(声無し) それでは羽後長野駅連絡通路東側防雪施設修繕事業を承認することとしてよろしいですか。(異議無しの声あり) 異議無いようですので羽後長野駅連絡通路東側防雪施設修繕事業を承認することといたします。つぎに(4) その他ですが事務局から何かございますか。
- ・地域振興課主幹…11月28日の東部地域協議会委員合同研修会について、当協議会の役割分担を決めていただきたいと思います。また、小規模コミュニティ対策会議委員に地域協議会副会長として長谷山祥子さんが就任することとなりましたのでご報告いたします。
東部地域協議会委員合同研修会の役割を協議の結果次のように決定する。
司会：平瀬一浩委員 講師紹介：高橋國文委員 中締め：高貝昇太郎委員
- ・傳農会長…他に連絡事項等何かございませんか。
- ・市民課長…固定資産税の課税に入力ミスがあり、納税者にお詫びをし、返納額を伝えております。今後このようなことのないようにいたします。大変申し訳ありませんでした。
- ・地域振興課長…交通政策の関係で、乗合自動車の自己負担が、新年度から200円が300円となり、その後市の同種補助金の平準化として500円となる予定です。このことは11月20日に長野地区を皮切りとしてその後清水、豊川、豊岡で交通政策懇談会を開催しご意見を伺うこととしております。
- ・傳農会長…他に無ければ会議を閉じたいと思いますがいかがですか。(声無し) 無いようですので、これもちまして本日の議題の審議を終了します。

【閉会】

会長が閉会を宣言

署名

中仙地域協議会運営規程第7条第2項の規程により会議の次第を記載しこれに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成20年11月7日

会議録署名委員

議長

委員

委員